

長久手市行政評価票（A票：事業評価票）

事業番号	062 -	事業名	生活保護事業			担当部課	福祉部福祉課	
基本情報	第5次総合計画・基本方針	✓ 人がいきいきとつながるまち	会計区分	一般会計				
	まちづくり行程表・フラッグ	✓ 「あんしん」～助けがなかったら生きていけない人は全力で守る～		予算区分(款 - 項 - 目)				
	第6次総合計画・基本目標	✓ 誰もがいきいきと安心して暮らせるまち	3-3-1 生活保護総務費					
	法定受託事務の有無	✓ 生活保護実施に関する事務						
	その他(関係計画、要綱等)	✓ 生活保護法、生活困窮者自立支援法						
	事業開始の背景、経緯等	法に基づく扶助事業						
事業目的等	事業内容	(どのような事業なのか) 生活保護：生活保護法の定める要件を満たす生活困窮者の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。 生活困窮者自立支援：生活保護に至る前段階の自立支援策の強化を図るため、支援を実施。						
	事業対象	(誰、何を対象にしているか) 生活困窮者						
	事業意図	(対象をどのような状態にしたいか) 自立した生活のため支援する						
	事業を構成する事務事業(B票)	① 生活保護事務事業	改善・見直し	④				
	② 生活困窮者自立支援事業	拡充	⑤					
	③		⑥					
コスト推移	項目	単位	区分	27年度 (2015)	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	元年度 (2019)
	事業費(A)	千円	予算	30,776	33,223	33,230	36,388	37,109
			決算	22,094	28,706	29,807	36,090	
	人件費(B)	千円	決算	29,519	21,209	22,492	23,198	
総コスト(A)+(B)	千円	決算	51,613	49,915	52,299	59,288		
成果推移	成果指標	単位	区分	27年度 (2015)	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	元年度 (2019)
	A 就労自立促進事業による就職者数	人	目標	25	39	20	25	19
			実績	21	26	15	23	
	B 生活困窮者自立支援事業新規相談件数	件	目標	118	95	84	84	92
			実績	95	84	84	89	
	C 保護受給者訪問回数	回(のべ)	目標	353	343	341	360	360
実績			360	459	596	714		
【指標の説明】(指標の設定根拠、数値目標の設定根拠など)								
A 生活困窮者等の就労を促進し自立を促すことで、生活保護費の削減につながる。								
B 支援の必要な者に適切な助言ができる体制をつくり、生活保護の受給に至らないようにする。								
C 保護受給者の心身の状態や生活状況の変化に気づき、必要に応じて指導することで、保護費の適正な給付ができる。								
環境変化	他市町での取組状況や事業を取り巻く環境変化 (他市町における同様の取組での特徴的な点、制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) 生活保護事業は、市制を敷くことにより市の業務となった。他自治体においては専門性の確保のため、専門職員(医療、年金等)が配置されている。							
評価	目標達成状況	(成果指標等の目標に対する達成状況や進捗状況など) 就労自立促進事業については対象者が少なく、また就労可能な新規保護受給者も少なかったため、目標を達成できなかった。保護受給者の訪問は目標を達成した。						
	過去5年間の振り返り	(過去5年間の事業の進捗状況、改善状況などの振り返り) 生活困窮者自立支援事業の実施により、生活保護の受給に至る前に適切な支援ができるようになった。新規相談件数としては横ばいだが、継続して支援しているケースは着実に増えている。生活保護受給者については、高齢者や障がい・傷病による対象者が多く、生活状況の確認のため訪問回数を増やし、適正な給付につながっている。						
	事務事業全体を見た課題	(構成している事務事業それぞれの評価を踏まえ、全体的な課題を整理) 就労相談を行い自立を促しているが、就労しても短期間で離職してしまうケースも多い。就労を継続させ、自立した生活を維持できるよう、定期的に指導をしていく必要がある。						
今後	今後の方向性	(事業の成果を高めるための事務事業の方向性) 生活保護事業については法定受託事務であるため、事業を辞めることはできない。いかに求められる専門性に効率よく、ハード・ソフト両面に対応していくかが課題である。						
	中長期の目標	(いつごろまでに事業をどのような状態にしたいか) 生活困窮者自立支援事業の学習支援事業について、30人前後の中学生が年間を通して参加できるよう、事業を定着させる。(平成35年度までに)						

内部意見	総合計画担当、財政担当、行政改革担当による意見	・令和元年度からは、第6次長久手市総合計画の基本構想・基本計画を踏まえて、事業を進めてください。
------	-------------------------	--

長久手市行政評価票（B票：事務事業評価票）

事業(A票)名	生活保護事業		担当部課	福祉部福祉課	決算書ページ	—
事務事業名	①	生活保護事務事業	予算区分	3-3-1 生活保護総務費		
事務事業の期間	事務事業開始年度	—	終了(予定)年度	—		

1. 事務事業の目的

対象・手段	(誰、何に対し、何をどのように実施しているのか) 生活保護法の定める要件を満たす生活困窮者の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するための事務費
意図	(対象をどのような状態にしたいか) 健康で文化的な最低限度の生活を維持し、自立を助長する。

2. コスト推移

項目	単位	区分	27年度 (2015)	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	元年度 (2019)
事業費	千円	予算	14,456	11,740	11,890	14,629	14,891
		決算	6,805	10,477	9,930	13,203	
<備考：事業費の主な内訳(30年度(2018))>							
(1)		就労支援員報酬					2,504 千円
(2)		生活保護システム改修委託					2,484 千円
(3)		面接相談員報酬					2,330 千円

3. 活動推移

活動指標	単位	区分	27年度 (2015)	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	元年度 (2019)
保護受給者訪問回数(のべ)	回	見込	353	343	341	360	306
		実績	360	459	596	714	
就労自立促進事業による就職者数	人	見込	25	39	20	25	19
		実績	21	26	15	23	

<備考：活動の概要(30年度(2018))>
 嘱託員の配置：面接相談員1名、就労支援相談員1名、精神保健相談員1名(H29.7月から不在)
 嘱託医による審査：(一般)毎月第2・第4火曜日 年24回(精神)年3回(10月、11月、3月)
 生活保護システム賃貸借契約：H29年～H33年までの5年契約

4. 事務事業を取り巻く環境変化

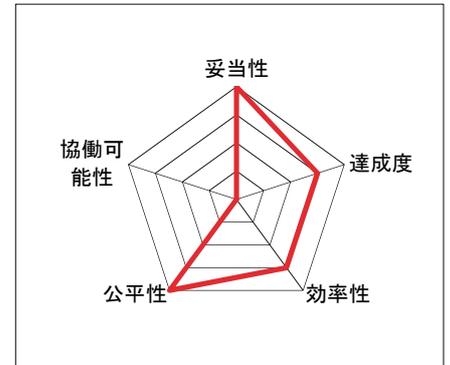
(制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) 生活保護申請者の抱える問題は年々複雑化しており、他自治体においては専門性の確保のため、専門職員(医療、年金等)が配置されている。
--

5. 前年度からの改善状況

(1) 財政状況
(前年度【予算額】) (今年度【予算額】) (増減額)
14,629 千円 14,891 千円 262 千円
(2) 前年度の評価状況《参考》
・前年度【今後の方向性】 現状維持
・前年度【コメント】 生活保護システムを利用し、事務の効率化を図っているが、依然として経験年数の浅い職員が多く、対応に苦慮することも多い。今後も知識の習得に励む。 また、前任者が離職し、平成29年7月から不在となっている専門職の嘱託員(精神保健相談員)については、常時求人しているが応募がない状況であり、早期に雇用できるよう対処が必要である。
(3) 改善状況
(何をどのような状態に改善したのか) 研修やシンポジウム等に積極的に参加し、知識の習得に励んだ。

6. 評価

項目	評価
妥当性	4
達成度	3
効率性	3
公平性	4
協働可能性	—



【協働可能性について】

(1) 市民参加の延べ人数(人)				
区分	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	元年度 (2019)
見込	0	0	0	0
実績	0	0	0	0
(2) 協働の状況(30年度(2018)) (協働で取り組んだこと、評価できない理由など) 法定受託事務であり、市民協働にそぐわない業務と考える。				

【活動エピソード】

(活動のエピソード、コメント、特記事項など) 法定受託事務である生活保護事業を行うための事務費である。 面接相談員の嘱託員を配置し、生活状況の確認のための訪問を確実に行うことで適正な給付につなげている。 就労支援相談の嘱託員を配置し、保護受給者の就労・自立を支援することで生活保護費の削減を図っている。
--

【改善ポイント】

(改善が必要なこと、改善の方法など) 経験の浅い職員が多い中で、日々細くなる制度への対応が課題。 また、前任者が離職し、平成29年7月から不在となっている専門職の嘱託員(精神保健相談員)については、常時求人しているが応募がない状況であり、早期に雇用できるよう対処が必要である。
--

7. 今後の方向性

改善・見直し

長久手市行政評価票（B票：事務事業評価票）

事業(A票)名	生活保護事業		担当部課	福祉部福祉課	決算書ページ	—
事務事業名	②	生活困窮者自立支援事業	予算区分	3-3-1 生活保護総務費		
事務事業の期間	事務事業開始年度	平成26年度	終了(予定)年度	—		

1. 事務事業の目的

対象・手段	(誰、何に対し、何をどのように実施しているのか) 生活困窮者に対し、包括的な支援、対象者別に個別的な支援、継続的に必要な支援を実施する。
意図	(対象をどのような状態にしたいか) 生活困窮状態からの脱却、自立を図る。

2. コスト推移

項目	単位	区分	27年度(2015)	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	元年度(2019)
事業費	千円	予算	16,320	21,483	21,340	21,759	22,218
		決算	15,289	18,229	19,877	22,887	
<備考：事業費の主な内訳(30年度(2018))>							
(1)		自立相談支援事業委託				12,444	千円
(2)		学習支援事業委託				3,842	千円
(3)		返還金				3,610	千円

3. 活動推移

活動指標	単位	区分	27年度(2015)	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	元年度(2019)
相談件数(新規)	人	見込	—	95	84	84	92
		実績		95	84	84	89
就労件数	人	見込	—	20	17	15	24
		実績		12	16	15	24
<備考：活動の概要(30年度(2018))>							
支援実績							
・自立相談支援事業 相談件数(新規)89件(継続)566件 就労支援者数 18人							
・家計改善支援事業 相談件数(新規)4件(継続)142件							
・学習支援事業 参加者数 28人							
・個別訪問調査 32件							

4. 事務事業を取り巻く環境変化

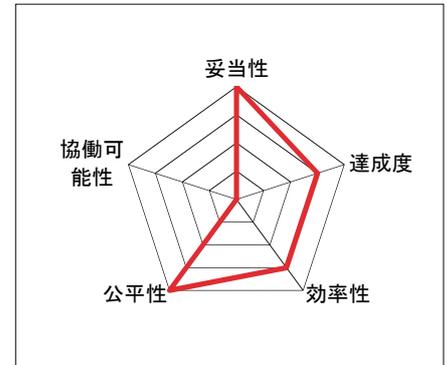
(制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) 厳しい経済状況下において、生活困窮者の課題が複雑化・複合化している。
--

5. 前年度からの改善状況

(1) 財政状況
(前年度【予算額】) (今年度【予算額】) (増減額)
21,759 千円 22,218 千円 459 千円
(2) 前年度の評価状況《参考》
・前年度【今後の方向性】 拡充
・前年度【コメント】
事業開始からまだ数年であるが、生活困窮になる問題が多様化・複雑化しているため、研修等により相談員の専門的な知識の蓄積を図る。 また、子どもの貧困対策を強化するため、生活困窮世帯の中学生を対象とした学習支援事業について、1学期中に事業開始し、年間を通じて支援できるよう検討する。
(3) 改善状況
(何をどのような状態に改善したのか) 相談員が研修やシンポジウム等に積極的に参加し、知識の習得に励んだ。 また、学習支援事業について、1学期中(6月から)に事業開始し、前年(9月から)よりも長期間、中学生の支援を実施した。

6. 評価

項目	評価
妥当性	4
達成度	3
効率性	3
公平性	4
協働可能性	—



【協働可能性について】

(1) 市民参加の延べ人数(人)				
区分	28年度(2016)	29年度(2017)	30年度(2018)	元年度(2019)
見込	0	0	0	0
実績	0	0	0	0
(2) 協働の状況(30年度(2018))				
(協働で取り組んだこと、評価できない理由など)				
現状は市民参加の事業は実施していない。 今後、就労準備支援事業や学習支援事業等でどのような形での市民参加が可能かを含め検討していく。				

【活動エピソード】

(活動のエピソード、コメント、特記事項など)
平成27年度からの制度実施に先立ち、平成26年1月からモデル事業として実施していることから、事業の経験や関係機関との連携ができています。

【改善ポイント】

(改善が必要なこと、改善の方法など)
事業開始からまだ数年であるが、生活困窮になる問題が多様化・複雑化しているため、研修等により相談員の専門的な知識の蓄積を図り、多機関協働相談支援包括化推進事業や地域力強化推進事業と連携して、事業実施をする。 また、子どもの貧困対策を強化するため、生活困窮世帯の中学生を対象とした学習支援事業について、可能な限り早期に開始し、年間を通じて支援できるよう検討する。

7. 今後の方向性

拡充
